

## 橿原市観光施設指定管理者候補者選定委員会 概要

- 日時 《施設視察・審査》平成28年10月19日（水） 午後1時30分～午後4時00分
- 場所 橿原市役所 本庁 本館3階第2会議室
- 出席者 《選定委員会委員（敬称略）》
  - 委員長 岡崎 益光
  - 委員 川村 泰正
  - 委員 深水 麻里
  - 委員 吉兼 秀夫
  - 委員 吉田 廣彰
- 事務局

### 1. 審査対象

橿原市観光センター

申請者 一般社団法人 橿原市観光協会

### 2. 指定管理者候補者選定の経過

橿原市観光センターは、中南和の観光情報を発信するとともに、市民と観光客の交流を図り、賑わいを創出するための拠点施設で、管理運営については、平成23年4月から平成29年3月末日まで、一般社団法人橿原市観光協会により市の観光行政と一体的に指定管理業務を実施してきたところです。平成29年4月からの新たな指定期間につきましても、橿原市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第3条第2号「公の施設の事業を特定の施策と一体的に推進するため、特定の団体を指定する必要があると認められる場合」に該当すると判断し、公募によらず一般社団法人橿原市観光協会を指定管理者候補者として指名し、橿原市観光施設指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）に諮問しました。

### 3. 選定された指定管理者候補者

団体名 一般社団法人 橿原市観光協会

代表者名 会長 中谷 昌紀

所在地 奈良県橿原市内膳町1丁目6番8号

### 4. 審査結果

橿原市観光センター指定管理業務に関する一般社団法人橿原市観光協会からの提案内容について、市の仕様書を基準として選定委員会において審査した結果、審査委員合計250点中169点（審査委員平均67.6点（100点換算））を獲得し、特に施設の管理方針に対する基本的な考え方や財政・維持管理能力に関する項目では高い評価を得ました。選定委員会では、この審査結果と、橿原市観光センターの指定管理業務は今後も市の観光施策と密接な連携協力のもとで進めていく必要があることから、本市の観光施策を一体的に推進している事業者でもある一般社団法人橿原市観光協会を次期指定管理者候補者として選定しました。